

景観重要建造物
都市景観重要建築物

川越市

目 次

景観重要建造物とは……………	2
都市景観重要建築物とは……………	3
川越市景観重要建造物等保存事業補助金……………	4
志多町・喜多町エリア……………	5 - 7
石原町エリア……………	8 - 9
菓子屋横丁 元町二丁目エリア……………	9 - 10
市役所 元町一丁目エリア……………	11 - 12
大手町エリア……………	13 - 14
大正浪漫夢通りエリア……………	14 - 16
松江町二丁目エリア……………	16 - 19
末広町・仲町・連雀町エリア……………	20 - 21
喜多院周辺エリア……………	21 - 24
中院周辺エリア……………	25
新富町・中原町エリア……………	25 - 26
その他壱エリア……………	26 - 27
その他貳エリア……………	27
その他参エリア……………	27 - 28
その他四エリア……………	28
その他五エリア……………	29
その他六エリア……………	29
その他七エリア……………	30
その他八エリア……………	30
川越市歴史的風致維持向上計画……………	31
歴史的風致形成建造物……………	32
川越市歴史的建築物の 保存及び活用に関する条例……………	33 - 34
景観重要建造物 都市景観重要建築物分布図……………	35 - 36
川越市中心街拡大図……………	37 - 38

「景観重要建造物」とは

川越市には、城下町や新河岸川舟運などがもつ歴史的背景により、歴史的風致を形成する建造物が数多く存在しています。これらは「川越らしさ」を形成する重要な要素です。

川越市では、「川越らしさ」の保全・継承・創造のため、道路、その他の公共の場所から公衆によって容易に望見される以下の建造物を、川越市景観計画に基づき、景観法第19条による景観重要建造物として指定を進めています。

- 地域の都市景観の特性上、重要な要素となっている建造物
- 伝統的な工法や様式等で構築されている建造物
- 地域の都市景観の核として、個性的で優れたデザインを有している建造物 等

※景観法第19条第1項

景観行政団体の長は、景観計画に定められた景観重要建造物の指定の方針に即し、景観計画区域内の良好な景観の形成に重要な建造物で国土交通省令で定める基準に該当するものを、景観重要建造物として指定することができる。



景観重要建造物であることを示す標識です。

「都市景観重要建築物」とは

川越市では、優れた景観の保全や川越らしさの創造を図るため、平成元年に自主条例である「川越市都市景観条例」を定めました（平成26年7月1日景観法の委任条例に移行）

この条例に基づき、都市景観を形成する上で重要な価値があると認められる建築物、工作物、樹木または樹林を「都市景観重要建築物等」として指定を進めてきました。

なお、都市景観重要建築物から景観重要建造物への移行を推進するとともに、保存のための支援を継続しています。

保存に係わる助成事例



●修理前



●修理後

都市景観重要建築物表示板

この表示板を建物等に提示することによって、都市景観重要建築物への関心を高め、愛着をもっていただくと共に、川越の都市景観形成に役立てることを目的としています。



川越市景観重要建造物等保存事業補助金

川越市では、伝統的建造物群保存地区以外の場所に位置する本市の都市景観の特徴を代表する歴史的建築物に対し、平成11年から旧川越市都市景観条例に基づき都市景観重要建築物の名称で指定・保存を行ってきました。

平成27年度からは、川越市都市景観条例が景観法に基づく委任条例となったことから、名称を景観重要建造物（景観法に基づく指定）に改め、都市景観重要建築物からの移行を含む指定の推進と、外観の保存に必要な工事に対する支援を行っています。

指定総数は、景観重要建造物と都市景観重要建築物をあわせて、令和7年3月末で85件、補助金を活用して修理した建物は延べ160件を超えています。

修理の結果、町並みの景観保全が図られるだけでなく、修理をきっかけに店舗や住宅として活用され始めた建物も少なくなく、新たな地域活力資源として生まれ変わり、市内定住や回遊性の向上に寄与するなどの効果が得られています。

志多町・喜多町

エリア



① 片山家

(堀を含む)

志多町4番地5



景観重要建造物



昭和8年建築

じん せう せき あり だ

人造石洗い出し仕上げの外壁や4隅の太い円柱など、重量感のある洋風住宅です。各面で異なる窓枠のデザインや、屋根の立ち上がり部分の幾何学紋様などからなる壁面構成も特徴です。

② 竹内家

志多町14番地1



明治初年建築
景観重要建造物
令和4年修理

くちいれや

酒造りを支えた越後杜氏の口入屋を生業とし、宿泊所としても使われていました。初めは杉皮葺きでしたが、大正12年にトタン葺きとなりました。明治26年の大火以前の町家の形態を今に伝えています。

③ 鈴木家

志多町2番地8



昭和8年頃建築
景観重要建造物
令和2年修理

理容店として建てられたためでしょうか、1階の軒先には洋風のデザインが取り入れられています。また、2階は庇がつかなど全体的に軽やかな建物です。店内も、当時のインテリアを伝えています。

④ 梅原家

志多町1番地1



江戸末から
明治初期建築（推定）
歴史的風致形成建造物
景観重要建造物
平成28年修理
平成30年度
都市景観デザイン賞

角地に面した寄棟造りの屋根が特徴の塗屋です。棟や軒、窓の形、鼠漆喰の壁仕上げなど、一番街の蔵造りと大きく異なり、明治26年の大火以前の防火建築の様子を示しています。

⑤ 綾部家

喜多町4番地9



明治初期建築
（推定）
景観重要建造物

間口が5間半もある規模の大きい伝統的町家で、防火のため両妻側を漆喰で塗りこめています。初代市長綾部利右衛門の家としても知られ、川越の有力商人の様子を知らしめています。

⑥ 綾部家土蔵

喜多町4番地9



明治時代建築
（推定）
景観重要建造物



切妻造り2階建て、規模は桁行3間、梁間2間で、⑤綾部家の袖蔵として建てられました。広済寺や周辺の町家と一体となって喜多町の歴史的景観を形作っています。

⑦ 馬場家土蔵

喜多町4番地6



大正時代建築
平成22年修理
都市景観重要建築物

喜多町の中ほどに建つ、梁間2間、桁行2間半の小規模な文庫蔵です。軒の鉢巻が蛇腹になるのは、大正時代頃の蔵の特徴を示しています。昭和30年代に現在地に曳家されました。

8 山田家主屋、土蔵

喜多町1番地3



主屋：嘉永7年
(1854)建築
土蔵：明治17年建築
都市景観重要建築物



人造石洗出し仕上げの洋風基調の外観は、大正時代に改修されました。しかし、骨組みは明治の大火以前の杉皮葺き町家で、低い2階が特徴です。土蔵は白漆喰仕上げの文庫蔵で、主屋と一体となって大火以前の商家の様相を留めています。

9 田中屋商店

喜多町2番地11



明治後期～
大正初期
都市景観重要建築物

喜多町の中程に位置する比較的大きな町家建築です。昭和40年代に開口部は改修されるも、格子は当時のまま残っています。喜多町境界の歴史的景観を形成する重要な建物です。

10 山本家

喜多町11番地3



昭和7年建築
景観重要建造物

建築当初からの佇まいが見事な町家建築です。現在の場所で3代続く醤油問屋を営んでいました。屋根は1階が寄棟、2階が入母屋で、屋根の構成が特徴的な建築物です。

11 源氏家

志多町12番地1



大正13年建築
景観重要建造物



東京柳橋の料亭「二葉」の主人により、その建築の面影を残す造りで建てられました。杉皮葺き屋根の特徴的な玄関と寄棟屋根の純和風建築が、料亭の佇まいを見せています。

石原町

エリア



12 旧三ツ木屋吉澤家

石原町1丁目12番地7



昭和12年建築
景観重要建造物

坂戸方面からの入り口に建つ伝統的な町家です。当初のガラスの欄間が残り、2階には幅3尺の建具格子を持ち、小壁に見える青墨色の鼠漆喰も特徴的です。

13 恵比寿屋米穀店

石原町1丁目6番地7



明治中期建築
(推定)
景観重要建造物

比較的規模の大きい伝統的な町家です。木太い親子格子が明治中期の特徴を示し、2階窓下には関東大震災の影響を物語る補強に使ったボルトも見られます。

14 三澤屋

石原町1丁目18番地10



大正14年建築
都市景観重要建築物

伝統的な町家形式ですが、下屋先には材木を立てかける受け止め金具が取り付けられているなど、材木店らしい工夫が光ります。石原橋の袂に位置し、末広町方面からの格好のアイストップとなっています。

15 田中屋商店主屋及び土蔵

石原町1丁目2番地1



主屋：大正時代建築
土蔵：江戸時代末～
明治初期建築
歴史的風致形成建造物
平成26年修理
都市景観重要建築物



砂糖の卸、小売りをしてきた伝統的な町家建築です。切妻造りの店と住居を平行に並べた二棟造りが特徴です。土蔵は、敷地の西北の隅に建てられています。高澤橋の袂に建ち、地域のランドマークとなっています。

元町二丁目 菓子屋横丁

エリア



16 伊藤家

元町2丁目6番地6



明治20年代
前半建築
平成16年修理
景観重要建造物



屋号を「小川長」といい、塩や砂糖の仲買をしてきました。低い軒と太い出桁や格子が特徴です。座敷棟や土蔵とともに豪商の趣を見せています。左の玄関部分は、昭和6年頃の増築です。

17 天竺家

元町2丁目3番地11



昭和5年頃建築
景観重要建造物

切妻造り平入り、軒を出桁とする伝統的な町家の様式をしており、海産物問屋として建てられました。昭和建築らしい工夫として、2階の格子戸が、ガラス戸になっていることが挙げられます。

18 清水家土蔵

元町2丁目6番地10



明治時代建築
景観重要建造物
令和6年修理

3棟の土蔵が、冬の北西の風による類焼の恐れから、
屋敷を守るように、敷地の西側に添って1列に建ち
並んでいます。豪商の土蔵群の様相を伝えるとともに、寺町通りのアイストップにもなっています。

19 森田家

元町2丁目9番地19



昭和7年建築
平成14年修理
景観重要建造物



修理前

伝統的な町家建築ですが、2階が高いのは昭和初期の特徴です。大正末から昭和初期といわれる横丁の最盛期の町並みを今に伝える建築です。1階の開口部は、住宅用に改装されています。

20 菓匠かとう

元町2丁目11番地3



大正初期建築
都市景観重要建築物

2軒長屋として建てられ、トタン葺きの屋根や格子の無い窓など、全体的に繊細な意匠が、表通りの町家と異なる表情となっています。1階の意匠は店にあわせて改装されました。

21 三丑(相原)

元町2丁目7番地7



明治18年建築
景観重要建造物



寄棟屋根の町家造りの建物です。間口は大きく、存在感があります。とび頭の住居兼詰め所として建てられ、後に駄菓子ごうしやうの製造・小売店に使用されました。作業場の屋根には、煙出しが今も残っています。

市役所 元町一丁目

エリア



22 浅井商店

元町1丁目10番地3



明治20年代後半建築
(推定)
平成20年修理
都市景観重要建築物



本町稲荷横丁通り線の北側の突きあたりに位置し、格好のアイ
ストップになっています。伝統的な町家ですが、軒桁を支える
腕木に曲線が使われ、印象を軽やかなものにしています。

23 初音屋大広間、玄関

元町1丁目9番地8



大広間：昭和4年建築
玄関：明治後期建築(推定)
平成29年修理
平成26年度都市景観デザイン賞
景観重要建造物



百畳にも及ぶ大広間を有する入母屋造り瓦葺き屋根の堂々とした
主屋と、銅板葺きの起り破風玄関とが相俟って、老舗料亭として
の風格を感じさせます。

24 太陽軒

元町1丁目1番地23



昭和4年頃建築
・登録有形文化財
・平成16年度
都市景観デザイン賞
・令和元年修理
・景観重要建造物



昭和初期という時代を写した建物で、直線を基調としながらも
曲線を印象的に用いています。アーチの入り口をわざわざ建物の
角に設け、円形の庇と柱型によって正面性を造りだしています。

25 手打そば百丈(旧湯宮釣具店)

元町1丁目1番地15



昭和5年建築
・登録有形文化財
・平成10年度
都市景観デザイン賞
都市景観重要建築物

木造3階建ての外観は、銅板張りの直線的な趣を感じさせる意匠が特徴です。各階ごとに意匠を変えるなど多彩なデザインを巧みにまとめています。看板建築の代表作と言える建築です。

26 佐久間家土蔵

大手町6番地9



明治27年建築
平成17年修理
景観重要建造物



修理前

店の北側に袖蔵として建てられました。箱棟や鬼瓦も見事ですが、特徴的なのは、北妻側に石造の袖壁が建っていることです。なお、明治から大正時代にかけては、乗合馬車を営んでいました。

27 旧田中家住宅及び土蔵

元町1丁目7番地8



景観重要建造物
令和元年修理



主屋：昭和11年建築

土蔵：大正7年建築

主屋は、昭和初期の川越に特徴的な背の高い入母屋造り2階建ての建物です。土蔵は、金属板張りとなっていますが、元は白漆喰でした。住宅と土蔵という構成は、武家地が、明治以降良質な住宅地となった当地区によく見られる構成です。

28 麻利元町長屋

元町1丁目12番地6ほか



明治27年建築
(推定)
景観重要建造物
平成28年修理



修理前

木造2階建ての二軒長屋で、屋根東側妻面は入母屋造りと珍しい形態となっています。南東の角地に位置し、東側にも下屋と入口が設けられています。

大手町

エリア



29 石森家主屋及び袖蔵 土蔵 レンガ塀

大手町2番地9



主屋 明治26年頃建築 土蔵 明治5年頃建築 景観重要建造物

明治の川越大火の教訓でしょうか、他の建物に延焼するのを防ぐため、意図的に平屋にしたと云われています。袖蔵は、この大火にも焼け残りました。レンガ塀は2棟の土蔵を結び、北側からの類焼を防ぎます。

30 島仲

大手町2番地8



明治末～大正初期建築
平成16年修理

景観重要建造物

間口2間半と小規模ですが、きりづまづくひらい切妻造り平入りの伝統的な町家建築で、下屋にはトタン葺きの孫庇がついています。元は、北隣の石森家の分家用に建てられたそうです。

31 松崎家

大手町2番地7



明治26年建築
都市景観重要建築物

うどんなどの粉を商っていた16代続く旧家で、寄棟造りの屋根が特徴です。2階だけを塗り込めた外壁、軒の納まりや窓周りなど明治の大火以前の塗屋を受け継いでいると考えられます。

32 舩屋

大手町14番地3



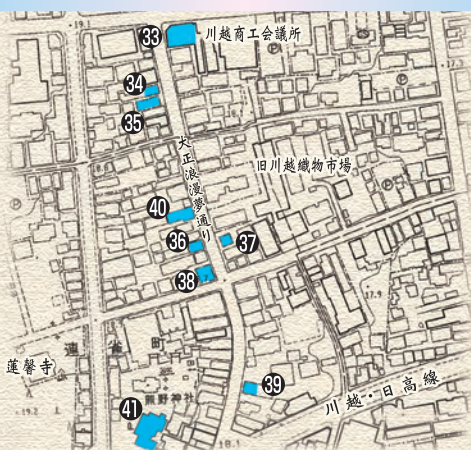
明治40年建築
景観重要建造物



鐘つき通りと旧同心町の通りが交差する角地に建つ伝統的な町家建築で、ふたつの通りに面して下屋庇が廻らされています。棟札が店に掲げられており、棟梁は時の鐘を建てた関根松五郎です。

大正浪漫夢通り

エリア



33 川越商工会議所

仲町1番地12



昭和2年建築
登録有形文化財
都市景観重要建築物

武州銀行川越支店として建てられた当建築は、ギリシャ神殿風の柱が並び立つ重厚なつくりです。当時、全国的に流行った様式の典型的なもので、玄関上部のメダリオン装飾もみごとです。

34 伊勢源

仲町3番地20



明治末建築(推定)
都市景観重要建築物

当建築は、伝統的な川越町家の典型的形態をしていますが、南側の「小川菊」との境にあるレンガ塀が特徴になっています。北の壁も土で塗りこめられ、防火に対する配慮が伺えます。

35 小川 菊

仲 町 3 番 地 2 2



大正13～14年頃建築
平成15年・25年修理
景観重要建造物



市内では数少ない木造3階建てです。上の階にいくにつれて道路より後退する屋根と壁面、小割に分割されたガラス戸、銅板葺きの屋根を支える細い垂木と薄い軒先などの繊細さが特徴です。

36 間 仁 田 家

連 雀 町 1 3 番 地 7



昭和8年建築
平成8年度都市景観ポイント賞
都市景観重要建築物



2本の洋風付け柱で仕切られた中央が大きい3連のアーチ窓が特徴の洋風建築です。軒周りや小庇なども洗練されたデザインで、大正浪漫夢通りを代表する建築です。

37 旧 関 根 家

連 雀 町 1 4 番 地 1



明治20年代後半建築(推定)
都市景観重要建築物

当建築は、「時の鐘」や蔵造りを数多く手がけた建築請負業関根松五郎の店として建てられました。蔵造りですが、2階の窓や軒など他の店蔵と比べると豪壮さはなく控えめな仕上がりです。

38 大野屋洋品店

連 雀 町 1 3 番 地 1 0



昭和5年建築
景観重要建造物

- ・第12回さいたま景観賞
- ・平成10年度
都市景観ポイント賞

和瓦葺きの半切妻屋根に、洋風の棟飾りをのせた独特の屋根形状が特徴の洋風建築です。1階は、商店街主催の設計コンペによって選ばれたデザインによって改装されました。

39 小島家

連雀町18番地4



昭和4年建築
平成12年修理
都市景観
重要建築物



修理前

伝統的な町家ですが、昭和初期の特徴として、2階が高くなっています。2階の窓には繊細な格子がはまっています。熊野神社と一体となって連雀町の歴史的景観を構成しています。

40 小島家住宅

連雀町13番地4



明治34年建築
景観重要建造物
平成28年修理
平成30年度
都市景観デザイン賞



修理前

蔵造り商家(店蔵)の切妻造り平入り瓦葺き屋根の2階建ての建物で、大正浪漫夢通りに残る貴重な建物です。敷地は西へ奥深く、中央通り手前まで続いています。

41 熊野神社社務所

連雀町17番地1

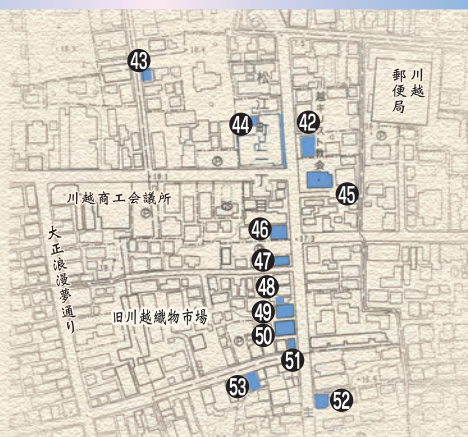


昭和16年建築
景観重要建造物

昭和32～33年頃に、西に90度向きを変更しているため、力強い唐破風風の玄関が中央通りからよく見えます。特に、入母屋屋根の妻側と唐破風玄関の重なり合う姿は重厚感溢れるものとなっています。

松江町二丁目

エリア



42 足立勝（原田家）

松江町2丁目6番地2



主屋・住居棟：明治26年以降建築
文庫蔵：明治19年以降の
酉年建築
奥蔵：明治19年
景観重要建造物

町家造りの主屋は間口5間の平入りで、1間近く張り出した下屋を支えるために柱が設けられています。広い三和土の正面には、米俵の荷崩れによる壁面損傷を防ぐために設けられた磨き半丸太が当時のまま残っています。

43 榎本家

松江町2丁目7番地3



大正5年建築
景観重要建造物
平成30年修理



伝統的な町家です。当初は米問屋として建てられましたが、昭和はじめに住宅として使われるようになりました。下屋に使われているステンドグラスが愛らしい建物です。

44 佐久間旅館奥の間及び堀

松江町2丁目5番地



明治44年建築
登録有形文化財
景観重要建造物



明治15年に佐久間本家が乗合馬車を開業以降、この場に休憩所（停留所）を設けていたことを契機とし、明治27年に旅館業を始めました。奥の間は島崎藤村も愛用した川越屈指のお座敷です。東側の堀は昭和初期のもので、松江町の景観を形づくるものです。

45 日本聖公会 川越キリスト教会礼拝堂

（堀、門を含む） 松江町2丁目4番地13



大正10年建築
登録有形文化財
景観重要建造物



市内に残る唯一のレンガ造りの建築です。スレートを葺いた急勾配の屋根と、尖塔アーチ型の窓が垂直性を強調し、全体として中世ゴシック建築を思わせるデザインとなっています。

46 小島家

松江町2丁目3番地3



昭和4年建築
平成15年修理
景観重要建造物



比較的規模の大きな伝統的な町家です。軒裏をはじめ全体的に木太く堂々としていますが、それに反して格子は繊細です。レンガ造りの教会とともに松江町の景観を形づくるものです。

47 小川 藤

松江町2丁目3番地1



昭和6年建築
景観重要建造物



鰻屋として建てられたため、外観は一般の町家と大きく異なっています。道路に面した正面は、1、2階の壁がそろっており、2階はガラス戸で手すりがついています。小割りに入ったガラス戸の棧も特徴です。

48 横重本店「重兵衛蔵」

松江町2丁目1番地17



明治33年建築
景観重要建築物
平成30～令和元年修理



隣接する「中島家」主屋の袖蔵として建てられたものです。^{おお}店の特徴の一つである、主屋の北側に袖蔵を設ける配置形態となっています。棟木に残る墨書には、当時の名工である関根松五郎の名が記されています。

49 中島家

松江町2丁目1番地9



明治末～大正初期建築
景観重要建造物
平成26年修理



当家は少なくとも元禄時代から続く名家で、米問屋をしていました。全体的に太い材木を使った堂々とした伝統的な町家建築です。なお、北隣の土蔵も、当初は当家の袖蔵として建てられたものです。

50 川越商工会議所別館

(塀を含む)

松江町2丁目1番地8



昭和2年建築
都市景観重要建築物



銀行建築として建てられた重量感溢れる建築です。^{ひさし}庇とバルコニーが水平線を強調し、陰影の深い左右対称の端正な表情にしています。2階の柱形は旧帝国ホテルを設計したF.L.ライトの影響を感じさせます。

51 (株)芋十

松江町2丁目1番地5



明治20年代
後半建築(推定)
都市景観重要建築物

たつもんぜん

立門前と川越街道が交差する角地に建ち、立門前のゲートの役目をしています。^{きりづみづく}切妻造りの伝統的な町家ですが、角地を活かし^{ひさし}庇を矩折れに回しているのが特徴です。

52 星野家

松江町1丁目20番地3



明治26・27年頃建築
景観重要建造物



肥料商として建てられた土蔵造り商家です。大火の教訓からか、道路に面する西側の2階に窓がないことが大きな特徴です。開放的な^{げや}下屋には、火災のとき土戸の隙間を埋める目塗り土を入れるところがあります。

53 木村家(枿屋)主屋及び袖蔵、土蔵

松江町1丁目21番地12



主屋(左):
川越大火後の建築(推定)
袖蔵(右):
明治26年建築
土蔵:明治13年建築
景観重要建造物
平成28・29年修理
令和3年度
都市景観賞

主屋は間口3.5間、奥行4間の木造2階建ての町家建築です。袖蔵は間口2.3間奥行き2.9間、土蔵は間口3.5間奥行2間。川越大火や関東大震災後の建物の変遷が分かる大変貴重な建造物群です。

末広町・仲町・連雀町 エリア



54 岩澤家土蔵

末広町2丁目1番地5



明治40年建築
景観重要建造物

道路に^{つま}妻側を見せる土蔵ですが、この蔵はかつて西側にあった店に増築されたものです。烏山神社や松本醤油と一体となって歴史的景観を醸し出しています。

55 松本家天保蔵

仲町10番地13



天保年間初期
(1830~1843)建築
景観重要建造物



醤油の仕込蔵で、市内でもっとも大きい土蔵の一つです。梁間4間、^{けたゆき}桁行11間半の建物の4方に^{げや}下屋を廻らせています。窓の^{つちど}土戸が引き戸になっているのは古い時代の土蔵の特徴です。

56 佐々木医院本館、車小屋及び門塙

連雀町31番地3



昭和10年建築
都市景観重要建築物

色モルタル吹き付けやスクラッチタイルなど、当時流行した材料をバランスよく使った洋館で、昭和初期を代表する医院建築です。道路側に建つ小屋は人力車をおいた車小屋で、門や塙も一体に計画されています。

57 二村家主屋及び土蔵、塀

末広町1丁目1番地1



主屋：明治後期建築
土蔵：明治16年建築
歴史的風致形成建造物
平成27年修理
景観重要建造物



主屋は、きりづまづく切妻造り平入り2階建てで比較的大型の町家です。土蔵も
けたゆき桁行6間梁間2間半と大きなものです。旧志義町（仲町）から妙養
寺に至る十字路に建ち、地元のランドマークとなっています。

58 二村家別棟主屋

末広町1丁目1番地2



明治時代末～
大正時代建築
都市景観重要建築物

きりづまづく切妻造り平入りで、大
きな影盛しゅくいや漆喰仕上げの箱
棟、高い棟が印象的な町
家です。2階の軒は出桁
だしげた
造りで、垂木や腕木など
の木口には腐食防止の銅
板がまかれておりアクセ
ントになっています。

喜多院周辺

エリア



59 福田屋

久保町4番地6



昭和4年建築
景観重要建造物



じんぞうせきあら人造石洗い出し仕上げの重量感あふれる建築で、川越の代表的な洋
風店舗です。庇と窓台で水平に分割し、窓枠と柱形によって垂直性が
ひさし
強調されています。柱上部や窓枠上部のレリーフも見逃せません。

60 太田屋茶店

久保町6番地7



昭和4年建築
景観重要建造物



じんやうせきあらだ
人造石洗い出し仕上げの洋風店舗
です。パラペットが特徴的で、縞状
の仕上げになっています。また、曲
面を用いた笠木や曲線を多用する
レリーフなど、全体的にやさしい感
じに仕上がっています。

61 森田屋

久保町7番地4



昭和4年建築
都市景観重要建築物

伝統的な形態ながらも、昭和
和初期という時代を反映し
た2階の高さと格子戸の代
わりのガラス窓が特徴です。
明治時代以来団子屋として
使われていました。現在も店
舗として活用されています。

62 市野屋豆腐店

久保町11番地11



明治末～
大正時代頃建築
都市景観重要建築物

きりづまづく ひらい だしげた
切妻造り平入り、軒を出桁とする間口3間半の伝統的な町家
で、2階の南妻側が、半間ほど張り出しています。明治43年創
業の豆腐店で、お不動様の門前の賑わいを演出しています。

63 市野川家

久保町11番地10



昭和4年頃建築
都市景観重要建築物

金属板で仕上げられた外壁は、大正末から昭和初期の流行です。
2軒長屋で飲食店などに使われてきました。庇の縁の曲線や鉄板
を打ち出してデザインされた軒天井が美しい建物です。

64 うなぎ 東屋

(塀を含む) 西小仙波町1丁目16番地1



大正14年建築
景観重要建造物

杉皮葺きの門から覗く左側の建物は元茶室、奥の2階建ての座敷は大正時代頃の移築といわれています。池には喜多院からの湧水が流れていたと云われており、庭と一体となった料亭建築群です。

65 和洋御食事処 栄

西小仙波町1丁目14番地



大正11年建築
景観重要建造物
令和2年修理

2階の手すりには、黄色いガラスとすりガラスが交互に縞状に使われています。玄関は、銅板葺きの起りを持つ入母屋造り妻入りですが、簡素なデザインで、全体として軽妙な建物です。

66 天ぷら てんぬま

西小仙波町1丁目14番地1



大正11年建築
景観重要建造物

起りを持った入母屋造り妻入りの瓦屋根で、2階には手すりとし織細な垂木にささえられた霧除けが2面に廻っています。起りを持つ銅板葺きの入母屋造り妻入りの玄関も特徴です。

67 市村旅館

(塀を含む) 西小仙波町1丁目12番地1



昭和初期建築
景観重要建造物

重々しい2階の起り屋根と鉄板葺きで軽く見せる1階。人を引き込むような大振りな妻入りの玄関と手すりや霧除けの瀟洒なデザイン。織細さと重量感を併せ持つ格式を感じさせる建築です。

68 曙館

小仙波町1丁目7番地6



昭和4年建築
景観重要建造物
平成27年修理



傾斜の深いフランス瓦の屋根と白壁、南京下見の壁に縦長窓が付いたコントラストの効いた外観となっています。日高県道拡幅に伴う変動期に、モダンな洋風住宅が好まれたようです。

69 森甚

小仙波町3丁目3番地3



大正8年建築
景観重要建造物
令和5年修理

防火のための袖壁が、2階は漆喰塗りしっくいで2尺ほど、下屋は人造石洗い出しで1尺ほど張り出しています。また、大正建築にしては軒が低い造りであるのは、北側の本家に対する配慮があったようです。

70 岩澤家土蔵

小仙波町3丁目2番地2



明治44年建築
景観重要建造物

岩澤家はかつて天海僧正の警護をしており、無量寿寺の総門(黒門)跡の向かいに建っています。壁は白漆喰ですが黒く塗られた軒は蛇腹になっており、明治末という時代の特徴を表しています。※無量寿寺は喜多院や中院、南院などの支院を持った寺でした。

71 峯岸家住宅

三久保町8番地13



大正時代末期建築
景観重要建造物

大正時代末期の洋館を併せ持った住宅です。洋館部分は切妻屋根きりづま和瓦葺き、外壁はモルタル洗い出し、基礎は大谷石、妻側に大きく取られたアールヌーボー調の窓が印象的です。

中院周辺

エリア



72 中院不染亭

小仙波町5丁目15番地1

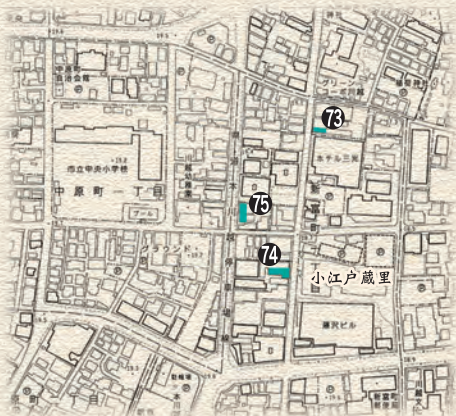


昭和4年建築
都市景観重要建築物

当建物は、島崎藤村の妻、加藤静子の実家である加藤医院（現新富町一丁目）に建てさせた離れ座敷でした。平成4年に中院内の現在地に移築されました。島崎藤村所縁の貴重な建物です。

新富町・中原町

エリア



73 山田屋

新富町1丁目8番地1



昭和初期(5～6年)建築
都市景観重要建築物

だし^{だし}げ^げた^た出桁と出格子を持つ伝統的な町家建築です。昭和初期の建築のため、下^げ屋^やが特に高くなっています。また、格子の内側にはガラス戸が使われていたり、2階南側に出窓がつくのも特徴です。

74 牛窪家

新富町1丁目4番地4



昭和11年建築
景観重要建造物

旧鏡山酒造と向かい合い、駅方面からのゲートの役割を果たしています。背が高いのは、昭和初期の伝統的町家の特徴です。2階の正面には、真鍮^{しんちゅう}の格子がはめ込まれていたと云われています。

75 土金家

新富町1丁目5番地4



昭和8年建築
景観重要建造物

・平成2年度
都市景観ポイント賞

黒漆喰^{しっくい}で仕上げた外壁にモダンなガラスの建具を施した、川越では珍しい、貴重な塗家^{ぬりや}建築です。2階の外壁、建具、大屋根共に当時のままのしつらえを残します。

その他

売

エリア



76 鈴木薬局

六軒町1丁目10番地2



大正14年建築
景観重要建造物

はんきりづまづき^{はんきりづまづき} 半切妻造り金属板葺き^{ぶき} 2階建ての洋風店舗です。外壁はモルタルのドイツ壁仕上げ、2階開口部を繋ぐ窓枠のデザインも特徴的です。当初はスレート葺きで、脇には添屋があったそうです。

77 カワモク本部事務所棟

(旧六軒町郵便局)

田町5番地1



昭和2年建築
登録有形文化財
景観重要建造物
令和2年修理

当建物は、銘木展
示場として建てら
れ、昭和12年頃郵
便局に転用されま
した。角地部分の屋根を突き上げて^{めいぼく}塔屋風
に見せる独特の外観をしており、交差点の
ランドマークとなっています。

その他

貳

エリア



78 矢澤家

神明町7番地2



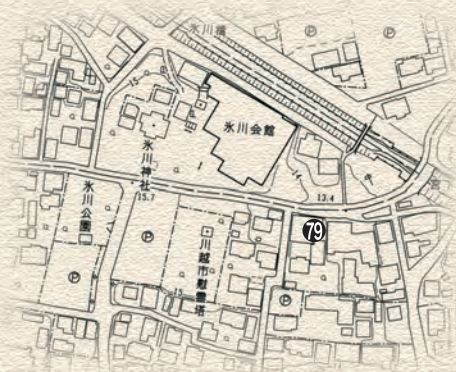
大正15年建築
都市景観重要建築物

13代にわたり大規模な鑄造業を営んだ「なべや」の店舗兼用住宅
として建築。時の鐘の鑄造先としても知られます。看板代わり
の表の大釜も昭和10年の設置から通りの名物として親しまれ、
母屋と共に神明町の重要な景観資源です。

その他

参

エリア



79 平井家門

宮下町1丁目12番地2



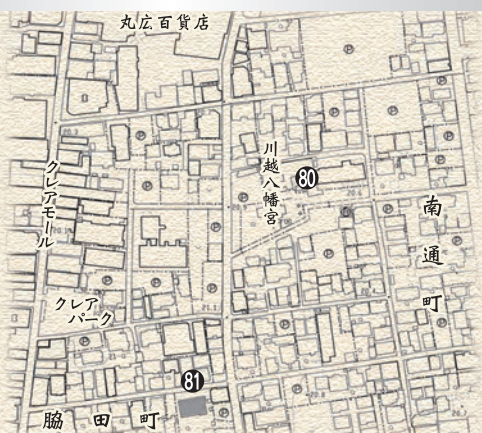
江戸時代後期建築
(推定)
景観重要建造物

両側に袖壁を設けた腕木門で、現在格子戸になっている引き分け式の扉は、元は緊張りの板戸。格式の高い武家屋敷の門として川越で唯一面影を残しています。

その他



エリア



80 榊原家門

南通町19番地3



江戸後期建築
景観重要建造物

川越八幡宮の境内にある腕木門で、背後に控え柱を添えています。70年ほど前に倒壊した際に修理を行い、平成4年に現在地へ移築されました。江戸時代後期建築とされる貴重な門です。

81 三重家住宅主屋及び門

脇田町15番地9



主屋、門：昭和初期
(6年頃)建築
景観重要建造物
登録有形文化財



主屋はゆるやかな丸みを帯びた入母屋造り棧瓦葺きで、重厚感のある屋根が際立っています。当家は、商業地化が進む駅周辺にあって、門や庭とともに武家地の景観を継承している貴重な建物です。

その他

五

エリア



82 河内屋土蔵

上新河岸22番地



江戸時代末建築
(推定)
景観重要建造物

川越五河岸の一つ、上新河岸の回漕問屋^{やまだいかわちや}河内屋の御用米蔵でした。平屋ですが、桁行^{けたゆき}が8間もある大蔵で、川越に富をもたらした新河岸川舟運を偲ばせます。なお、舟の帆柱も保管されています。

その他

六

エリア



83 東邦音楽学校・三室戸記念館

大字今泉84番地



昭和13年建築
(昭和43年移築)
景観重要建造物

東京大塚に教室や教員室として建設されたもので、現在でも記念室のほかは教室として活用されています。両側に袖を大きく張り出す左右対称の外観の寄棟造りスレート葺き^{よせむねづき}総2階建ての建物は、当時のまま移築されています。

その他

七

エリア



84 鈴木家長屋門

上戸 1 4 5 番地



明治20年代
(推定)
景観重要建造物

近世諸大名の城郭や武家屋敷門として発生した長屋門とは意匠・形態を異にし、総2階型の形態と2階の手摺の意匠など、どこことなくぎらう妓楼建築を思わせる長屋門です。

その他

八

エリア



85 山畑家長屋門

笠幡 2 3 3 6 番地



明治19年以前建築
景観重要建造物

秩父騒動で新築したばかりの主屋の大黒柱を傷つけられたことから、改めて明治19年に主屋を再建。長屋門はその前に建てられたものとされています。笠幡（旧霞ヶ関村）の風土と歴史を語る上で、大変貴重な建物です。

川越市歴史的風致維持向上計画

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、川越市歴史的風致維持向上計画が平成23年度に国から認定を受けました。

（第1期計画）

歴史的風致とは「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されています。

（法第1条）

令和3年度から第2期計画が認定され、本市においては、川越城とその城下町や喜多院を中心とした地域を重点区域とし、川越まつり、物資の集散と商業都市川越の発展、寺社門前の賑わいの3点からみる歴史的風致を、維持向上すべきものとしています。



川越まつりにみる歴史的風致



物資の集散と商業都市川越の発展
にみる歴史的風致



寺社門前の賑わいにみる歴史的風致

歴史的風致形成建造物

歴史的風致形成建造物とは、重点地域における歴史的風致を形成しており、かつ、その歴史的風致の維持及び向上のためにその保全を図る必要があるとして市長が指定した建造物を指します。

第2期計画にて指定されている建造物は以下の3点です。



●旧川越織物市場

松江町2丁目11-10

明治43年建築 市指定文化財

木造2階建の長屋2棟。衰退にあった川越の織物流通業界の起死回生策として建設されました。産業遺構としての希少価値も高いものです。



●旧栄養食配給所

松江町2丁目12-4

明治43年建築 市指定文化財

元々織物市場の事務所として明治43年に建築され、昭和9年に栄養食配給所に代わりました。当時最新と考えられた建築計画に沿った建物で、内部にも当時の遺構が残っています。

●福田家住宅

大手町14番地4

●第1期川越市歴史的風致維持向上計画にて指定されていた歴史的風致形成建造物

- 旧山崎家別邸
(松江町2丁目7番地8)
- 宮澤家住宅
(六軒町1丁目11番地1)
- 松平大和守家廟所
(小仙波町1丁目20番地1)
- 川越城本丸御殿及び家老詰所
(郭町2丁目13番地1)
- 元町二丁目六塚稻荷神社本殿
(元町2丁目8番地12)
- 三芳野神社社殿及び末社蛭子社・大黒社
(郭町2丁目25番地11)
- 旧川越織物市場
(松江町2丁目11番地10)
- 旧栄養食配給所
(松江町2丁目12番地4)
- 八坂神社社殿
(宮下町2丁目11番地3)
- 氷川神社本殿
(宮下町2丁目11番地3)
- 山下家
(仲町10番地9)
- 梅原家
(志多町1番地1)
- 田中屋商店主屋及び土蔵
(石原町1丁目2番地1)
- 二村家主屋及び土蔵、塀
(末広町1丁目1番地1)

川越市歴史的建築物の 保存及び活用に関する条例

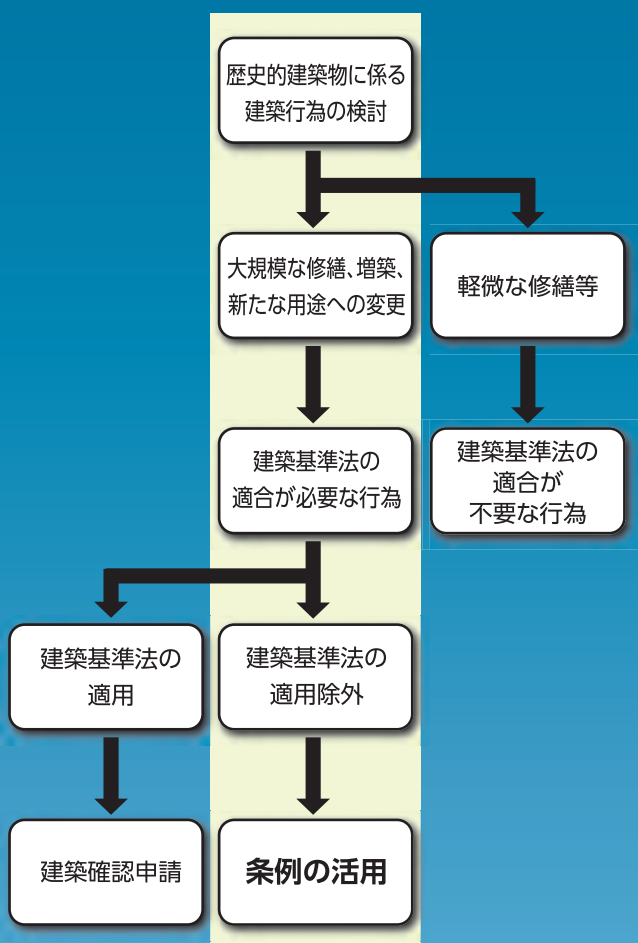
本市において、景観的、文化的に重要な歴史的建築物は、良好な状態で将来の世代に継承していかなければならない貴重な資産であり、これまでその保存のための施策を推進してきました。

一方、近年、こうした歴史的建築物の中には、建築物自体の老朽化、所有者の高齢化や経済状況の変化等により、大規模な修繕や新たな用途への変更等の建築行為を行わざるを得ない事例が増えています。しかしながら、このような建築行為を行おうとする場合、現行では建築基準法に適合させる必要があり、本市固有の歴史的価値を有する意匠や形態等を保存しながら使い続けることが困難になることがあります。

このような状況を踏まえ、景観的、文化的に重要なものとして位置づけられた歴史的建築物について、建築基準法第3条第1項第3号に規定するところによる条例として、「川越市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」を制定しました。

本条例では、建築基準法を適用するのではなく、それぞれの建築物の状態や周辺環境への影響を考慮しながら、構造、防火、避難等の安全性を確保するための措置を講じることによって、法の下で困難であった建築行為を可能とすることにより、これら歴史的建築物の保存と活用の両立を支援することとしています。

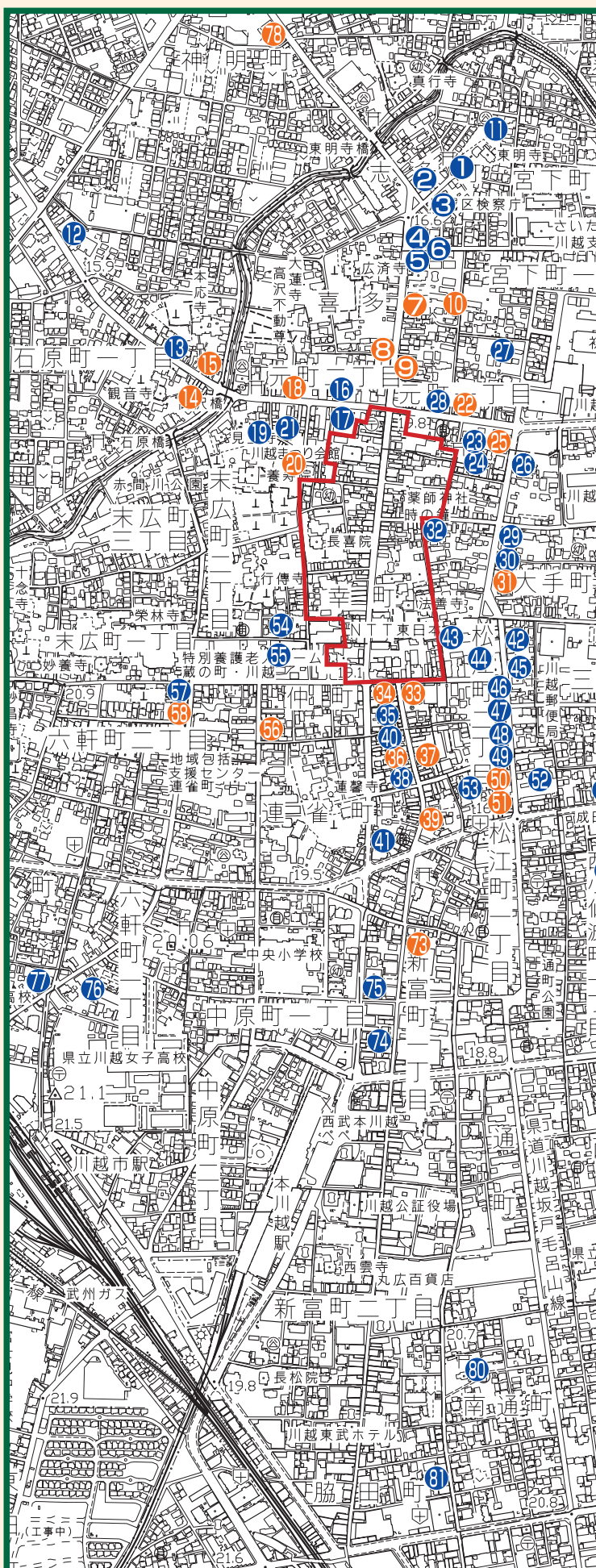
条例活用のイメージ



歴史的建築物とは

- ①文化財保護法に基づき登録された国登録有形文化財
- ②景観法に基づき指定された景観重要建造物
- ③地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき指定された歴史的風致形成建造物
- ④川越市伝統的建造物群保存地区保存条例に基づき特定された伝統的建造物

景観重要建造物・都市



※方位・位置関係に関しては若干の誤差がありますのでご了承ください。



川越市川越伝統的建造物群保存地区



● 都市景觀重要建築物

川越市中心



志多町・喜多町エリア

石原町エリア

菓子屋横丁・元町2丁目エリア

市役所・元町1丁目エリア

大手町エリア

大正浪漫夢通りエリア

松江町2

末広町・仲町

喜多院中院

新富町・中

その他

市街地拡大図



丁目エリア

・連雀町エリア

周辺エリア

原町エリア

エリア

川越市中心市街地への交通機関



川越市中心市街地鉄道駅

- JR 川越線 / 川越駅
- 東武東上線 / 川越駅・川越市駅
- 西武新宿線 / 本川越駅

2025年4月発行

発行・編集

川越市都市計画部都市景観課

〒350-8601

川越市元町1-3-1

TEL/049-224-5961(直通)

この印刷物は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断を満たす紙を使用しています。

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。